



中国2010年上海世界博覧会 参加ガイド

(公式参加者用) ※抜粋

周 漢民

副局長

上海世博会事務協調局

2006年11月

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります



I. 行催事とフォーラム

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

I. 行催事とフォーラム – 行催事

行催事の種類

- 開会と閉会式典
- 主要な祝祭にかかるとる行催事
- ナショナルデー/スペシャルデー
- 定期的な文化的行催事

I. 行催事とフォーラム – 行催事

□ 開会及び閉会式典

開会と閉会式典は、国際社会と中国の国家的アイデンティティの共存を特徴とする大規模な文化的行催事となる。

I. 行催事とフォーラム – 行催事

□ 主要な祝祭にかかると行催事

主要な祝祭にかかると行催事は、伝統的な民族の祝祭、国際的記念日、国際連合の指定日、主な文化的フェスティバルを含む国内外でよく知られている主要な祝日に関して184日の期間中に提供される特別イベントである。

I. 行催事とフォーラム – 行催事

□ ナショナルデー/スペシャルデー

ナショナルデー/スペシャルデーは、参加者のために、他の参加者と開催国との親交、文化・芸術の交流を促進し、国家の意思、国の文化を提示する日である。

I. 行催事とフォーラム – 行催事

□ ナショナルデー/スペシャルデー

公式参加者は、少なくとも1年前に開催者に、ナショナルデー選択のため優先順に従い、選択する日を三日間申し出ることができる。

I. 行催事とフォーラム – 行催事

□ ナショナルデー/スペシャルデー

ナショナルデーは、主として開催者が提供する場所と施設で開催する。

開催者は、基本的な施設、設備と公共設備を無料で提供する。

I. 行催事とフォーラム – 行催事

□ 定期的な文化的行催事

定期的な文化的行催事は、以下の種類に分類することができる：

- ◆ 展示と実演
- ◆ パフォーマンスとショー
- ◆ 交流の体験
- ◆ ガイド付きツアー
- ◆ 競技会とコンテスト
- ◆ 民族伝承活動
- ◆ マス・コミとマルチメディア
- ◆ 食事と娯楽

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

I. 行催事とフォーラム – フォーラム

フォーラムの種類

- サミット・フォーラム
- テーマ関連フォーラム
- 公開フォーラム

I. 行催事とフォーラム – フォーラム

□ サミット・フォーラム

都市問題に関するサミット・フォーラムは、政府首脳、国際的指揮者、ビジネスと産業、学術、文化および芸術界からの指導者、同じく主なマスメディアの代表者が出席する予定である。

サミット・フォーラムは、10月初めの3日間の開催を暫定的に予定している。

I. 行催事とフォーラム – フォーラム

□ サミット・フォーラム

サミット・フォーラムは、次の4つの成果を達成することが期待されている。即ち：

- ◆ 共同制約 — *上海宣言*
- ◆ 常設機構 —

世界都市開発研究会議または国際都市開発研究財団

- ◆ 学術・思想的著作の発表
- ◆ 権威ある名声が得られる持続可能な国際フォーラムのブランドの確立。

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

I. 行催事とフォーラム – フォーラム

□ テーマ関連フォーラム

戦略的課題を重点に取り扱うサミット・フォーラムの下位区分とその発展形態として、テーマ関連フォーラムは、より学術的で指導的性質のフォーラムである。

I. 行催事とフォーラム – フォーラム

□ テーマ関連フォーラム

テーマ関連フォーラムを通して、あらゆる職業のリーダーが共に集まり、中国と世界の都市開発について重要な戦略的提案と参考のための評価指標を提供し、都市開発研究と高度の学究的成果の利便における最新の傾向を探る。

I. 行催事とフォーラム – フォーラム

□ テーマ関連フォーラム

テーマ関連フォーラムは、殆どが上海万博の期間中で2008年から2010年10月までの間に開催される予定である。毎月、1回のテーマ関連フォーラムを実施することを計画している。そのうち2つはエキスポ・パークで、その他は長江デルタ地帯に沿った周辺都市で開催される。

I. 行催事とフォーラム – フォーラム

□ 公開フォーラム

公開フォーラムは、公衆に開かれた特別フォーラムで、大部分は世界共通の関心事である公共的又は社会的な問題の現実の権利と利益に関する主題で公衆が平等に参加できるより多くの機会を提供する。

I. 行催事とフォーラム – フォーラム

□ 公開フォーラム

上海万博の前後の年に100から120の公共フォーラムを継続して開催することを計画している。またこれらのフォーラムの幾つかは博覧会会場内のフォーラムのカテゴリーに含まれる。



J. コミュニケーションとメディア

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

J. 情報伝達とメディア

1. 目的と課題



目的

参加者、来場者、パートナー、スポンサーを引きつけること

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

J. 情報伝達とメディア

1. 目的と課題

課題:

- 万国博覧会の価値を高めること
- 上海万博のテーマを促進すること
- 中国の国家イメージを示すこと
- 戦略と作業計画を開発すること
- 万国博覧会と上海万博の世界的知名度と参加を促進すること

J. 情報伝達とメディア

2. 戦略

- 段階別戦略
- テーマ別戦略
- 総合コミュニケーション戦略

J. 情報伝達とメディア

2. 戦略

□ 段階別戦略

異なる段階の主要課題は、訴求対象が異なるにつれて変化する。

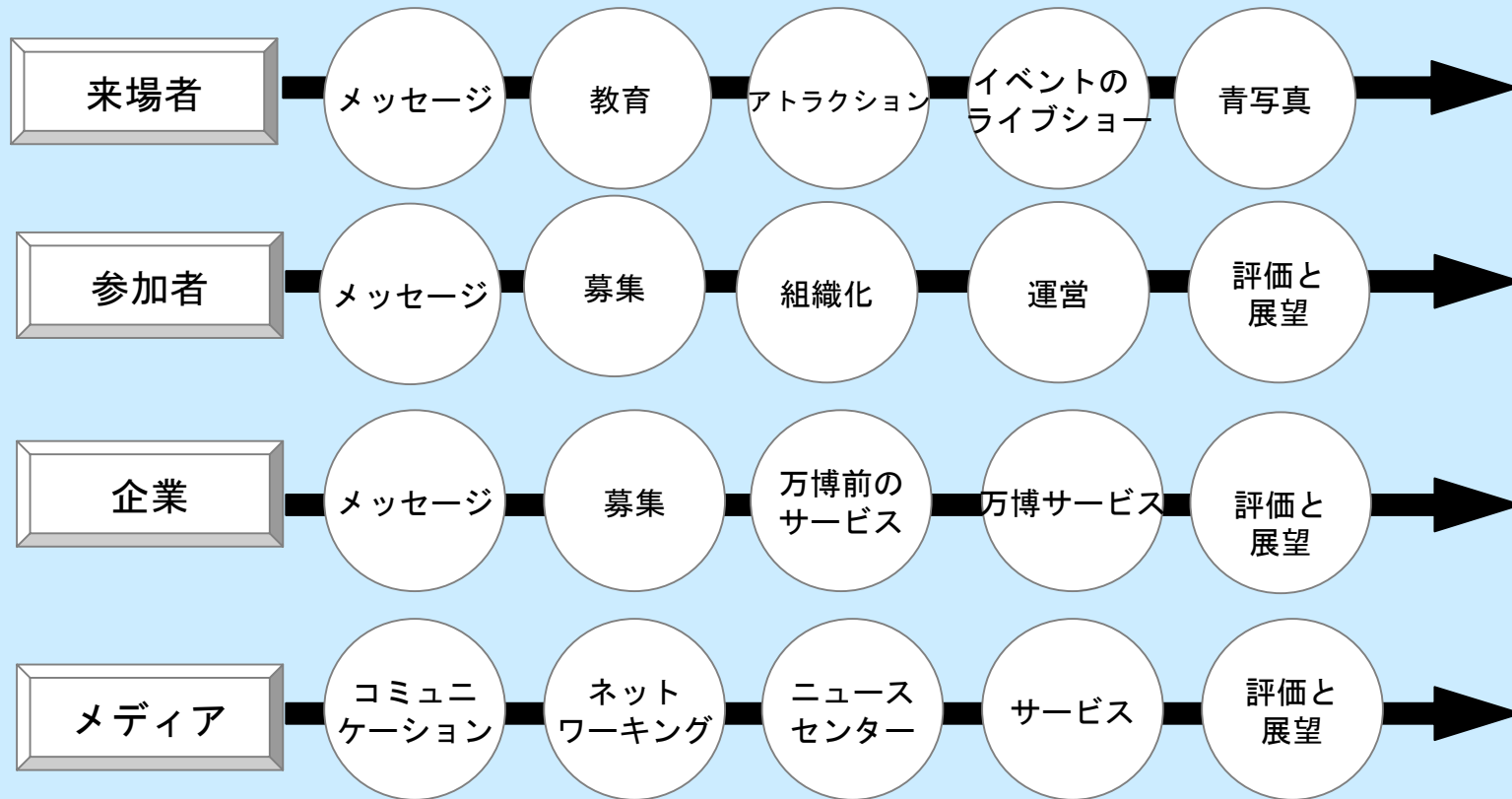
進行速度も国内と海外の条件によって変化する。

J. 情報伝達とメディア

段階
目的

段階 1	段階 2	段階 3	段階 4	段階 5
知名度の向上	好奇心の刺激	参加の促進	イメージの強化	フォローアップ

主要課題



多段階戦略：目的と主要課題

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
 ※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
 本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

J. 情報伝達とメディア

多段階戦略：国内及び国際的プロモーション



年 月	2006											2007											2008											2009											2010											2011										
国内目標	知名度向上段階											好奇心喚起段階											参加促進段階											イメージ強化段階											フォローアップ																					
海外目標	知名度向上段階											好奇心喚起 + 参加促進段階											イメージ強化段階											フォローアップ																																

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
 ※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
 本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

J. 情報伝達とメディア

2. 戦略

□ テーマ別戦略

上海万博のテーマ“よりよい都市、よりよい生活”は、広報と宣伝の段階で伝達する最も重要なメッセージである。

J. 情報伝達とメディア

2. 戦略

□ テーマ別戦略

テーマのメッセージは以下の側面からなる：上海万博の価値、上海市の将来展望、中国と世界の双方の互いの関心事についての話題、開催国の価値と万国博覧会の価値を反映させること。

J. 情報伝達とメディア

2. 戦略

□ 総合コミュニケーション戦略

各経路の特徴と機能形態に基づく多レベル、多目的で多用途の送信の経路を総合的に使用することにより、広報と宣伝の経路は、イベント、広報活動、メディア、宣伝の素材に分類される。

J. 情報伝達とメディア

3. 2007年からの主要な広報・宣伝イベント

- 2007年中国ーロシア年におけるプロモーション
- 2008年サラゴサ博におけるプロモーション
- 「すべては世界万博から始まる」と題する国内巡回展示
- 北京オリンピックの終了イベント中の「成功したオリンピック、素晴らしい万博」と題する特別計画イベント
- カウントダウン1000日、500日、100日における特別計画イベント



カウントダウン

1000

日

カウントダウン

500

日

カウントダウン

100

日

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

J. 情報伝達とメディア

4. 万博オンラインの提案

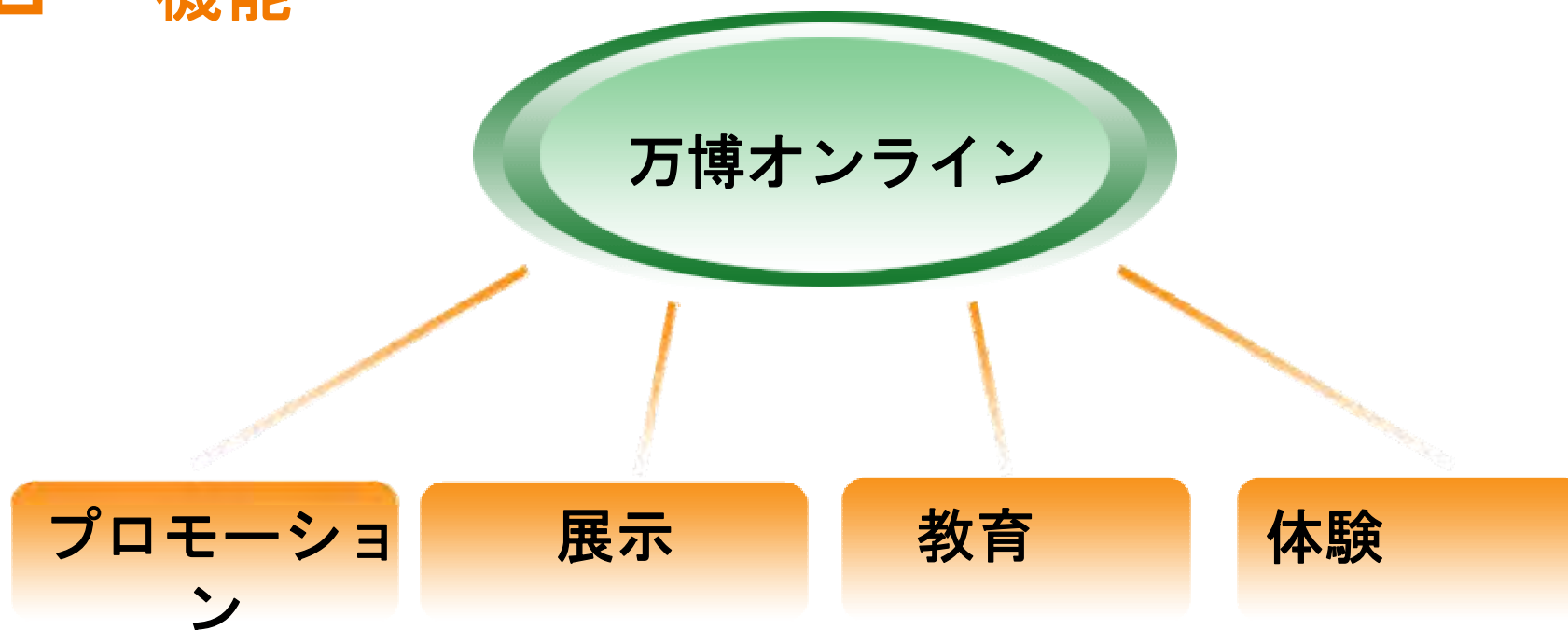
□ コンセプト

バーチャル・リアルティ、マルチメディア、インターネットによるテレコミュニケーションの最新の科学技術を利用して、万博オンラインは、万博事業体への補完である種々の国々の成果と展望を紹介する万国博覧会を総合的に表示する。

J. 情報伝達とメディア

4. 万博オンラインの提案

□ 機能



(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

J. 情報伝達とメディア

4. 万博オンラインの提案

□ プロジェクトの構成



万博オンラインの建設



バーチャルパビリオンの建設

万博オンラインは、2つのネットワーク・プラットフォーム、サイト及びパビリオンからなる。参加者は、そのパビリオン・オンラインを自由に設計できるが、開催者は、サイトのプラットフォームの設計に責任をもつ。

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
 ※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
 本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

J. 情報伝達とメディア

4. 万博オンラインの提案

□ プロジェクト開発

第1級のプロフェッショナルな多国籍企業を懇請し、圧縮基準、主要パビリオンを開発し、主催者のために技術的支援を提供する。

博覧会国際事務局の指導と協力により、万博オンラインのプロジェクトは、反響が広がり、参加者からの支援を受けることが期待される。

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります



R. 知的財産権

(出所) 上海世博会事務協調局 (開催者)
※第1回参加者会議 (2006年11月15日) 説明資料をジェトロ仮訳
本情報は、開催者の事情により随時変更される可能性があります

R. 知的財産権

1. 中国における知的財産権保護制度

参加者は、上海万博の期間中、中国における知的財産権の効果的な保護を享受する。

R. 知的財産権

1. 中国における知的財産権保護制度

先ず第一に、中国は、知的財産権保護に関する14の国際協定及び条約に同意し、かつ批准した。

R. 知的財産権

1. 中国における知的財産権保護制度

第2に、

中国は、国際的ルールと共通の慣行に従い広範囲の法律及び規則により知的財産権保護のための法的な枠組みを確立した。

R. 知的財産権

1. 中国における知的財産権保護制度

第3に、

中国は、知的財産権の保護において総合的でバランスのとれた効率的な法強制制度と施行の仕組みを徐々に確立してきた。

R. 知的財産権

1. 中国における知的財産権保護制度

第4に、

中国政府は、知的財産権保護の公衆への促進へ重点を置いてきた。また知的財産権保護のための好ましい社会的環境を創造するため積極的な努力を行ってきた。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

開催者は、現行の中国立法府を基盤に施行する**国内組織委員会**が公布する**中国2010年上海世界博覧会の知的財産権保護に関する大綱**を作成するため**積極的な努力**を行っている。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

以下の措置は、開催者の提案になるものであり、
施行する前に国内組織委員会の承認を待たねばならない。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第1に、関連する中国政府部門は、全ての参加者の特許権、商標登録、著作権登録、植物新品種の登録及び集積回路のレイアウトデザインの登録、知的財産権の税関記録の登録申請の処理を促進する努力を行う。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第2に、上海万博の開催者は、全ての参加者に、中国で登録された専門的資格があり評判のよい知的財産権代理人のリストを参加者の選択に供するため提供する。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第3に、万博開催中に、関連する中国政府部門は、知的財産権関連のコンサルティングと監督サービスを提供し、参加者の知的財産権関連の紛争を調整し、解決するため、エクスポ・パークに共同して現場事務所を設立する。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第4に、上海万博の準備と開催中に、関連する中国政府部門は、知的財産権違反の報告と苦情のための国立サービスセンター及び開設されたホットライン・サービスを利用することにより、参加者からの知的財産権違反の苦情と報告を受理し処理する。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第5に、関連する中国政府部门は、参加者に対する知的財産権侵害が、異なる部門と地域の協力を通じて速やかにかつ効果的に処理されることを保証するため、事例の譲渡、情報の公開、調査の統合及び情報共有のための業務機構を確立し改善することにより更に知的財産権保護の管理を強化する。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第6に、関連する中国政府部門は、知的財産権の社会全体の認知度を高めることにより、上海万博を成功させる好ましい法的環境を創造するため、知的財産権保護に関連する公共宣伝及び教育訓練プログラムを推進する開催者の努力を結集する。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第7に、開催者は、全ての参加者に知的財産権保護ガイドを提供し、参加者が中国において種々の知的財産権の効果的な保護を受けする方法を詳しく説明する。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第8に、上海万博開催中、開催者は、参加者の知的財産権の起こりうる侵害を防止するため、必要な手段を講じ、中国の法律で許可される場合を除き、無許可のオーディオとビデオのレコーディング及び参加者の展示、フォーラム、パフォーマンスのビデオ取りと生放送を禁止する。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第9に、開催者は、上海万博で初めて展示された創造物が、展示日から6か月以内に中国において特許権を申請する場合、その新規性を喪失しないこと及び上海万博で展示のために始めて使用された商標が、展示日の後6か月以内に中国において商標登録の申請が行われ、優先権を享受することを保証するため、展示証明書を参加者に提供する。

R. 知的財産権

2. 上海万博のための知的財産権保護の特別措置

第10に、開催者は、種々の国からの出演者及びアーティストに、出演証明書を提供し、その知的財産権関連事項を促進するため、ガイダンスと支援を提供する。